



千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

93.4.16 No. 3778

7月ダイヤ改訂概要提案される

四月十三日、「七月ダイヤ改訂」の概要が提案された。主な内容は次のとおりである。

- (1) 実施時期 …… 七月二日(金)
- (2) 内・外房線への新型特急(二五五)の導入
 - ① 内房線 …… 東京⇨千倉 …… 二往復
 - 外房線 …… 東京⇨安房鴨川 …… 二往復
 (内房線は検査のため毎週水曜日は一八三系で運転)
- ② 新型特急は、「速達タイプ」と「停車タイプ」各一往復。また、一八三系列車を含む停車駅の見直しを行なう。
- ③ 新型特急導入にあわせ、定期列車と季節列車の設定振替えを行なうとともに、内房線の千倉着発列車を変更する。
- (3) 朝通勤時に、君津⇨東京間に一本通勤特急を新設する。
- (4) 「わかしお」二往復を勝浦⇨安房鴨川間各駅停車とし、同区間の普通列車二往復を廃止する。
- (5) 特急「あやめ」「すいごう」の見直し。
 - ① 「あやめ」二往復を廃止し、成田⇨鹿島神宮間を東京直通快速列車で立て替える
 - ② 「すいごう」一往復を廃止し、佐原⇨遠を普通列車で立て替える。
 - ③ 「しおさい」一往復の編成長を増大する
- (6) 通勤時間帯の増発。
 - ① 千葉⇨木更津間 夕夜間帯 一往復増
 - ② 千葉⇨誉田間 夕夜間帯 一往復増
 - ③ 成東⇨大網間 朝通勤時 一往復増
- (7) 「ホームタウン」の変更等。
 - ① 内・外房線各二一時東京発の「ホームタウン」を十八時台に変更する。
 - ② 特急列車の定期券利用可能列車、利用可能範囲を拡大する。
 - (8) その他ダイヤを改善する。

スト破りは犯罪的と言ったのは誰だ

—JR東労組のスト破りを弾劾する!—

四・一一ストに対し、JR東労は、今までも増して悪質なスト破り行為を繰り返した。今度は三六協定が未締結の状況のなかで、違法な休日労働に依り、しかもスト破りの代償としてカネまで要求し、出勤したその場で受け取ったのだ。

ところがJR総連は、千葉では満展開のスト破りを行なう一方で、JR西労が実施した「スト」に対し、西鉄労に「スト破り」をやらせると、「犯罪的ともいえるJR連合のスト破り」などと称して、連合にまで泣き付いて「指導」を哀願しているのである。カメレオンのように詭弁を使いわけるやり方は、まさにJR総連・革マルの真の姿をあらわにしている。「短い記憶と長い舌」とは、かつてファシズムを称して言われた事だが、彼らにこそこの格言があてはまりそうである。

この偽善!

彼らは、西鉄労に対し何と云って非難しているのか?

発言) ……

「スト破りに狂奔(ママ)するJR西労組(JR連合)の言動を絶対に容認できない。この立場から連合および交運労協に指導を要請した」(JR総連の「要請文」)

「西鉄労の反社会的行為が明らかになった。スト時に休日出勤をしたり十六時間ギリギリの変行路に率先して乗ったり、ストに反対するピラミッド配布した」(JR総連第十五回定中でのJR西労発言)

「スト破りなど問題外だ。是認することはできない。労働協約に基づいてやったというが、そのような労働協約そのものが問われる。スト破り問題についてJR総連は、連合に一步も譲らない」(同定中での福原JR総連委員長

これらの発言にはただただ言葉を失うばかりだ。この十年間にわたって東日本でやり続けたスト破りの数々は棚に上げて、何という偽善ぶりか! しかし、自ら語った言葉には責任をとってもらわなければならない。JR東労よ、そしてこの間率先してスト破りに協力し続けたJR東労組合員よ、自らの行為をどう申しひらくのか?

それにしても、自ら尾っぽを振って選んだ「飼犬」として道なのだから、飼主は捨てられたからといって吠えたりするのはあまりにも惨めな行為である。しかしそれ以上に、JR東労のように、捨てられぬためには恥も外聞もなくスト破りを続ける姿こそ惨めというものだ。